

小瀬スポーツ公園における感染拡大予防ガイドライン 体育館

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・一人あたりの必要換気量（体育施設については一人当たり毎時60m³、体育施設以外については一人当たり毎時30m³とし、利用人数を制限する）を確保する。換気設備のある所については常時稼働し換気設備により必要換気量が確保できない場合は、常時窓を開放して、必要換気量を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・入場者の制限（床面積等に対し一人当たり3m²とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。
- ・原則予約制の活用により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・大会等の開催に当たっては、本ガイドラインによる最大利用人数以内の参加人数とし、主催者側に国において示された競技別ガイドライン等に基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。
- ・観客席がない施設については、無観客とする。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。
- ・受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用のコイントレーを使用する。
- ・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。
- ・更衣室使用の際は、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の距離を確保するため、一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- ・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とする。

⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず

手指を消毒する。

⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ・入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、入場者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認する。
なお、体調不良の場合は、施設利用をお断りする。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

⑦ トイレの衛生管理

- ・トイレの入り口付近に消毒液を設置する。
- ・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・ハンドドライヤー、共通のタオルは設置しない。

⑧ 談話室のリスク軽減

- ・談話室は最低1mの対人距離を確保し、施設利用者及び関係者のみ利用可能とする。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- ・施設内は全館禁煙。

⑩ 清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。
<高頻度に接触する部位>
各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。
- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

⑪ チェックリストの作成、確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。当該チ

チェックリストによる確認結果については、公表する。

【施設ごとの注意点等】

体育館共通

- ・開放時間については、午前8時から午後10時までとする。
- ・利用者及び関係者以外の入館を禁止する。送迎及び観覧の保護者は関係者とみなすが、入館する際はマスクの着用、検温、手指消毒を徹底することとし、各施設の上限人数を上回らないものとする。
- ・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が消毒を行う。

① メインアリーナ (2,217 m²)

- ・同時時間帯での最大利用人数は、739人とする。
(全面=739人・半面=369人・1/4面1=73人)
- ・大会等開催時の観客席の最大利用人数は、1,162人(固定席749人、可動席413人)とする。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、中央競技団体の地方連盟等に加盟する指導者や選手が、国において示された競技別ガイドラインを遵守した場合は利用を認める。
- ・開放可能な出入口扉及び窓は、常時開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員(アリーナ739人、観客席1,162人、計1,901人)以内の参加人数とし、主催者側に国において示された競技別ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じた大会等の利用を許可する。

② サブアリーナ (812 m²)

- ・同時時間帯での最大利用人数は、270人とする。
(全面=270人・半面135人)
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・施設出入口窓は、30分に1回、5分程度全て全開にして、良好な換気状態を保つ。
- ・近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、国において示された競技別ガイドラインを遵守した場合は利用を認める。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員以内の利用とし、主催者に

国において示された競技別ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じた大会等の利用を許可する。

- ・ 2階立ち見スペースを利用する際の最大利用人数は、30人とする。

③ プレイルーム (208 m²)

- ・ 同時時間帯での最大利用人数は、69人とする。
- ・ 利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ 利用の際は、施設出入口及び窓を全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・ 近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、国において示された競技別ガイドラインを遵守した場合は利用を認める。
- ・ 大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員以内の利用とし、主催者に国において示された競技別ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じた大会等の利用を許可する。

④ 研修室 (120 m²)

- ・ 同時時間帯での最大利用人数は、40人とする。
- ・ 利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ 施設出入口及び窓は2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・ 近距離での人との接触を伴う活動を行う場合は、国において示された競技別ガイドラインを遵守した場合は利用を認める。

⑤ 会議室 (44 m²)

- ・ 同一時間帯での利用は最大14人までとする。
- ・ 利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ 施設出入口及び窓は2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・ 会議等での利用時は、席を一つおき、または長机1脚につき1席(椅子1脚)とする。

⑥ 男女更衣室 (男子更衣室 101 m² 女子更衣室 74 m²)

- ・ 同時に使用できる人数は男子更衣室28人、女子更衣室24人に制限する。

⑦ 選手控室・役員室

- ・ 選手控室の同時に使用できる人数は、8人に制限する。
- ・ 役員室は閉鎖する。

⑧ レストラン (154 m²)

- ・営業時間は午前 11 時から午後 6 時とする。
- ・出入口及び窓の 2 方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・机 1 脚に対し最大 2 名の利用で対面を避けた配置とし、飲食スペースの最大人数を 30 人以内とする。

⑨ ジョギングハウス

- ・ジョギングハウスは閉鎖する。